

大田原市 I C T活用推進計画
【令和6年度版】



令和6年3月
大田原市教育委員会

目次

第1章 策定について

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の位置付け
- (3) 国等の動向
 - ア 国の動向
 - イ 県の動向

第2章 現状

- (1) ICT整備及び推進状況

第3章 大田原市のICT活用方針

- (1) 目標
 - ア 具体目標
 - イ 学年目標
- (2) 目標を具現化する「主体となる活用」について

第4章 具体的な活用方法

- (1) 具体目標1「児童生徒一人一人に合わせた学習を進める」の実現に向けて
- (2) 具体目標2「将来の生活や仕事につながる使い方を身に付けさせる」の実現に向けて
- (3) 具体目標3「自分自身を冷静に分析し、対策を講じる力（メタ認知力）を育てる」の実現に向けて
- (4) 遠隔教育について

第5章 情報教育

- (1) 情報リテラシー
- (2) 情報モラル
- (3) プログラミング教育

第6章 研究・研修の体制

- (1) 研究校の指定について
- (2) 教員研修の実施について
- (3) 小中一貫教育との関連について

第7章 参考資料

- (1) 年度末年度始め業務
- (2) 授業におけるICT活用場面の例
- (3) 学校生活でのICTの活用例
- (4) 情報の記録・蓄積としてのICTの活用例
- (5) いじめ・不登校対策に向けたICTの活用例
- (6) 遠隔教育としてのICTの活用例
- (7) 児童生徒の情報活用能力の育成・教師に求められるICT活用指導力

付録（別冊） 各種資料

第1章 策定について

(1) 計画策定の趣旨

本市では、平成25年度から市内の全小中学校へタブレット端末とプロジェクター等のICTの整備を全国に先駆けて取り組んできました。各学校ではICTを使った授業実践が行われ、徐々に活用が進みました。平成26年度には「ICT整備及び活用推進委員会」を設置し、ICTを使った更なる授業改善と研究成果の共有に取り組んできました。令和元年度には、プログラミング教育の研究校を指定し、公開授業と研究発表を行うことで広く市内の先生方へ授業の実践事例を発信したところです。また、平成28年度から市内全小中学校に配置されているICT推進教師を中心にICTを使った授業を実践し「大田原市ICT活用全体計画」を策定しました。

国の指針では、今後、生活のあらゆる場面でICTを活用することが当たり前の世の中となっていることが示唆されています。人工知能やビッグデータなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業と社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わる時代の到来が予想されています。このような時代において、子供たちの情報活用能力の育成は喫緊の課題となっています。

また、令和元年12月に「GIGAスクール構想」が国によって打ち出され、「1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことが求められています。

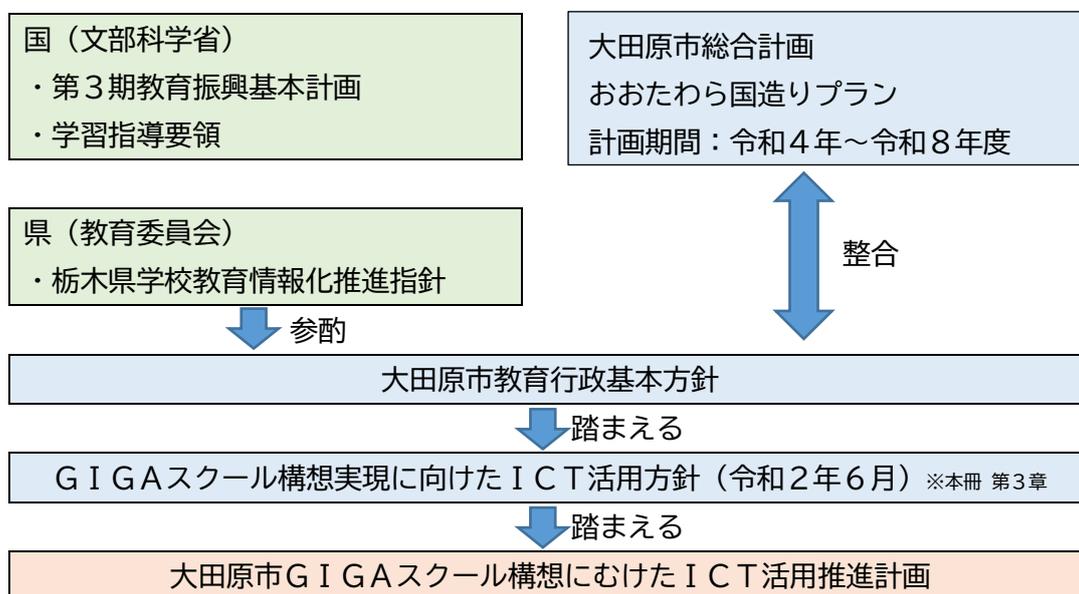
本市では、令和2年6月に、子供たちにとって最適かつ創造性を育む学びのためにICTを効果的に活用することを目的として「GIGAスクール構想実現に向けたICT活用方針」を策定しました。この「GIGAスクール構想実現に向けたICT活用方針」に規定された事項を具現化するとともに、すでに積み上げてきた実践のもとに、児童生徒1人1台のICT環境を生かし、さらなる学力向上と情報活用能力を含めた資質・能力の向上を図るため、本計画を策定いたします。

【GIGAスクール構想（GIGA…Global and Innovation Gateway for All）】

- 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること。
- これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すこと。

(2) 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「大田原市総合計画 おおたわら国造りプラン」と整合を図りつつ、本市の教育分野における指針である「大田原市教育行政基本方針」「G I G Aスクール構想実現に向けた I C T活用方針」に定める方針や目標を踏まえて策定したものであり、本市の I C Tの活用の基本的な考え方などを示したものです。



(3) 国等の動向

ア 国の動向

今日の社会は、生活のあらゆる場面で I C Tを活用することが当たり前の世の中となっています。人工知能 (A I)、ビッグデータ、I o T (Internet of Things)、ロボティクス等の先端技術が高度化し、それらがあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わる「Society5.0」時代の到来が予想されています。

今、学校で学ぶ子供たちが、社会の中心となって活躍する2040年以降の社会は、グローバル化や急速な情報化の進展により、将来の変化を予測することが困難な時代を迎えようとしています。子供たちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することが予測されています。子供たちの65%は将来、今は存在しない職業に就くとの予想や、今後10年から20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高いなどの予想があります。

また、国際学力調査、P I S A 2 0 1 8からは、日本の子供たちは、コンピュータ使用型調査での、テキストから情報を引き出す問題やテキストの質の信憑性を評価する問題の正答率が比較的低く、自由記述形式の問題において自分の考えを他者に伝えるように根拠を示して説明することに課題がみられ、言語能力、情報活用能力の育成が重要との指摘がなされました。さらに、同調査の質問では、日本の子供たちは授業でデジタル機器を利用する時間が、O E C D加盟国中最下位であり、逆にチャットやゲームの利用に関しては、加盟国中1位となっています。

これらを受け、学習指導要領 (平成29年告示) では、「情報活用能力」を言語能力、

問題発見・解決能力と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付けるとともに、「情報活用能力」の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが示されています。また、学校教育情報化会議において、「ICTの特性を児童生徒の資質・能力の育成に最大限生かす」ことや「誰一人取り残すことなくICTの恵沢を享受できる環境を実現する」こととされ、加速度的に教育の情報化が進んでいくとことが示唆されています。

また、令和5年度の全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと調査」がICT端末を用いたオンライン形式で実施されたほか、学習者用デジタル教科書の導入に向けた準備、児童生徒の学習状況を集積する機能を有する学習eポータルの使用の義務付けが示される等、更なるICT環境の整備が求められています。

イ 県の動向

令和3（2021）年2月に策定された「栃木県教育振興基本計画2025－とちぎ教育ビジョン－」において、学校教育の情報化の推進を掲げ、教員のICT活用指導力の向上や情報モラル教育の充実、ICT環境の充実を目指すこととし、更に、当該計画を具現化するために、栃木県の現状と課題を踏まえた「栃木県学校教育情報化推進指針（令和3年5月）」を策定し、学校教育の情報化を推進する上での基本的な考え方を示してあります。令和5年4月には、各学校の教科指導等における情報通信技術の活用、及び情報活用能力の育成、並びに校務における情報通信技術の活用といった学校教育の情報化をより一層推進するため、栃木県教育委員会事務局教育政策課内に「教育DX推進室」が新設されました。

第2章 現状

(1) ICT整備及び推進状況

本市では、平成25年度から市内の全小中学校へタブレット端末とプロジェクター等を全国に先駆けて整備しました。各学校ではICTを使った授業実践が行われ、徐々に活用が進みました。平成26年度には「ICT整備及び活用推進委員会」を設置し、ICTを使った更なる授業改善と研究成果の共有に取り組んできました。令和元年度には、プログラミング教育の研究校を指定し、公開授業と研究発表を行うことで広く市内の先生方へ授業の実践事例を発信しました。令和2年度にはICT活用検証校を指定し、①授業での活用、②日常生活での活用、③遠隔教育、④情報の蓄積と活用（ポートフォリオ）を中心に検証を行い、市内の小中学校へ情報を発信するとともに令和3年度の計画策定の礎となりました。また、GIGAスクール構想の前倒しにより、市内児童・生徒への一人一台の学習用端末（Chromebook）及びネットワークの整備が完了しました。令和3年度には、ICT活用推進研究事業において研究校を6校指定し、①授業での活用、②遠隔教育、③情報の蓄積と活用（ポートフォリオ）の研究を行い、公開研究発表会で研究授業と研究発表を実施しました。令和4年度には、ICT活用推進研究事業において1中学校区3校を研究校に指定し、①校区内でのICT活用の共有、②英語教育における活用、③ICT推進教師の働きかけの研究を行い、ICT推進教師研修会において研究発表を行いました。

第3章 大田原市のICT活用方針

(1) 目標 「ICTの有効活用によって、子供たちのさらなる学力向上を図る」ことを目標に下記の三つの具体目標を掲げています。

ア 具体目標

- 1 児童生徒一人一人に合わせた学習を進める。
- 2 将来の生活や仕事につながる使い方を身に付けさせる。
- 3 自分自身を冷静に分析し、対策を講じる力（メタ認知力）を育てる。

イ 学年目標

学年	ICT活用目標	具体例
小学校 1・2年生	【見て慣れる】 基本的活用	教員や友だちの利用を通して、ICTの様々な使い方を知り、表現力の幅を広げる。基本的な操作方法を身に付ける。
小学校 3・4年生	【使ってみる】 個別学習・基礎学力	基本的な操作方法を使いこなす。集団での活用を学ぶ。
小学校 5・6年生	【一人で使いこなす】 主体的活用	ICTの利点と欠点を知り、効果的な活用法を理解し、主体的に取り組む。
中学校1年生	【家でも使いこなす】 自己分析と対策	ICTの効果的活用を家庭（反転学習）にまで広げ、モラルある利用を進める。
中学校2年生	【自在に表現する】 表現力の育成	資料を自在に操り、表現力・コミュニケーション力を高める。
中学校3年生	【使うことが自然になる】 自己管理	将来設計に基づいた主体的学習を進める。必要な情報を収集・分析し、効果的かつモラルに則った利用を実践する。

(2) 目標を具現化する「主体となる活用」について

具体目標	主体となる活用	内容
<p>具体目標 1 児童生徒一人一人に合わせた学習を進める</p>	<p>質の高い学習に寄与する活用として実践する。</p> <p>キーワード 授業でICT活用</p> <p>※育成を目指す資質・能力のうち『生きて働く「知識・技能」の習得』と『未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成』に関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、学習内容をその日のうちに確実に理解する「わかる授業」を実現する。 ・「主体的・対話的で深い学び」（いわゆる、「アクティブラーニング」の手法を生かした学び）を実現し、児童生徒が主役となって学習を進める。 ・個々の児童生徒に合わせた学習を進める。
<p>具体目標 2 将来の生活や仕事につながる使い方を身に付けさせる</p>	<p>使い方を学び、日常生活に生かす活用として実践する。</p> <p>キーワード 学校生活でICT活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の活動や帰りの活動で習慣化を図る。 ・学級活動や児童会・生徒会活動、部活動などで使い方の習得を図る。 ・活用の習熟に合わせたモラル教育を実践する。 ・端末の持ち帰りによる在宅学習に繋げる。
<p>具体目標 3 自分自身を冷静に分析し対策を講じる力（メタ認知力）を育てる</p>	<p>情報を収集・分析し、自己理解に生かす活用として実践する。</p> <p>キーワード スタディ・ログでICT活用</p> <p>※確かな学力のうち「主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す」に関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果や個人の記録を収集し、整理する力を身に付ける。 ・整理された記録を振り返ることで、自己を見つめメタ認知力を高める。

第4章 具体的な活用方法

(1) 具体目標1「児童生徒一人一人に合わせた学習を進める」の実現に向けて

- 「質の高い学習に寄与する活用（授業でICT活用）」を主体として
 - ① 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得するICT活用
 - ② 目標を明確にし、深い学びを実現するICT活用

① 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得するICT活用

- ①文章読解力の育成（特に小学校低学年の確実な読解）にICT活用
- ②英語力の育成にICT活用
- ③既習内容や生活を振り返り、授業に生かすICT活用
- ④理解度に合わせて個別化し、確実な理解につなげる課題提示にICT活用
- ⑤授業と家庭学習との連携を図り、主体的な予習・復習ができる授業形態の確立にICT活用
- ⑥理解した内容を習熟するための反復練習やドリル学習にICT活用

② 目標を明確にし、深い学びを実現するICT活用

- ①見通し 課題を理解し学習の見通しを立てるためにICT活用
- ②課題解決1 主体的に思考し、協働して課題を解決するためにICT活用
- 課題解決2 自分の考えを適切に表現し、互いの情報を共有するためにICT活用
- ③振り返り 学習を振り返り、成果を適切に蓄積するためにICT活用
- ④定着 学習した内容を深め、確実に理解するための定着にICT活用

(2) 具体目標2「将来の生活や仕事につながる使い方を身に付けさせる」の実現に向けて

- 「使い方を学び、日常生活に生かす活用（学校生活でICT活用）」を主体として
 - ① 日々の生活や児童生徒活動、行事などでICTを活用し、生活や仕事につながる使い方やモラルを身に付ける
 - ② 端末の持ち帰りによる在宅学習に繋げる

① 日々の生活や児童生徒活動、行事などでICTを活用し、生活や仕事につながる使い方やモラルを身に付ける

ア 毎日使うことで、常態化を図るICT活用

【朝の活用】 毎日使うことで常態化を図る取り組み（実施例）		
登校した らすぐに 取り組む こと	バッテリーチェックと 起動チェック	保管庫やカバンからパソコンを取り出し、バッテリーチェックと起動チェックを行う。毎日の点検を兼ねる。
	先生への報告	生活ノートのように、気づいたことや想いを教員と共有する。スタディ・ログとして記録する。
	宿題の確認と提出	宿題の内容を確認し、担当教員に送信する。
朝の会	日程の確認	「今日の日程」を配信により確認する。 カレンダー機能で、今後の予定を確認する。
	担任からの連絡	配信により、確実な連絡体制を確保する。
	係や委員会からの連絡	児童生徒から、必要な内容を配信し、共有する。
朝の学習	朝の学習	朝の学習を個別化し、配信により実施する。
【帰りの活用】 毎日使うことで常態化を図る取り組み（実施例）		
	予定の確認	「明日の予定」を配信により確認する。 カレンダー機能で、今後の予定を理解する。
	担任からの連絡	配信により、確実な連絡体制を確保する。
	係や委員会からの連絡	児童生徒から、必要な内容を配信し、共有する。
	宿題の確認	配信された宿題を確認する。
	一日の振り返り	学校生活を振り返って、スタディ・ログに記録する。
	機器の点検	パソコンの状態を確認してシャットダウンする。

イ 児童会・生徒会活動や行事など、児童生徒が主体となってICTを活用

- 児童会・生徒会活動、委員会活動、学級活動、部活動、行事などでの活用のポイント
- ①活動の目的を明確に示し、その達成を目指してICTを活用する。
 - ②児童生徒の主体性を生かして、工夫ある活用を行う。
 - ③児童生徒の資質・能力を育成できるよう事前準備（しかけ）を十分に行う。
 - ④情報モラルに照らした使い方を常態化する。

ウ ICTの活用と一体となった情報モラル教育

- ICTの活用と一体となった情報モラル教育についてのポイント
- ①計画的な情報モラル教育とICTの活用を通して、対処法や考え方を学ぶ実践的な教育を併用する。
 - ②常に情報モラルを意識したICTの活用を進め、ICT活用と情報モラル教育の一体化を図る。
 - ③心身の成長やICT活用の習熟に合わせ、情報モラルの成熟を図る。

② 端末の持ち帰りによる在宅学習に繋げる

パソコンの持ち帰りによる在宅学習の意識すべきこと

- ①成長に合わせた情報モラルの育成で、児童生徒の主体的で目的を持った在宅学習を行うこと。
- ②授業と在宅学習の内容を関連づけ、効果的な学習を行うこと。
- ③長期在宅学習では、計画的な在宅学習を実施すること。

(3) 具体目標3「自分自身を冷静に分析し対策を講じる力（メタ認知力）を育てる」の実現に向けて

○情報を収集・整理・分析し、自己理解に生かす活用（スタディ・ログでICT活用）を主体として

- ①学習の過程や成長を適切に保存し、系統的に整理するためにICTを活用
- ②蓄積した情報をもとに自己理解を進め、目指す将来像を描くためにICTを活用

児童生徒が、一人一人のパソコンを持つことで、児童生徒は授業や学校生活で膨大な情報を得ることになります。これらの情報を児童生徒自身が収集・整理・分析することで、新たな知を創造したり、成長の糧にしたりします。この活動の目的は、情報の収集・整理・分析を指示されたとおりに、正しく、分かりやすく実行することではなく、【自己の力量や目的に応じて情報の収集・整理・分析の在り方を工夫改善していく力を育てる】ことです。スタディ・ログ（ポートフォリオ）は、一度まとめたから完成ではなく、成長に合わせて収集・整理・分析の手法を変えて改善させていくものです。自己の学びを人生や社会に生かそうと工夫改善していく姿勢を培うことになります。

① 学習の過程や成長を適切に保存し、系統的に整理するためにICTを活用

- ①学校生活の中での様々な活動をデジタルの記録に残し、利活用する。
- ②学習で作成した様々な教育データをデジタルの記録に残し、利活用する。
- ③行事や大会の記録をデジタルで残し、利活用する。

② 蓄積した情報をもとに自己理解を進め、目指す将来像を描くためにICTを活用

蓄積された記録は、その児童生徒の成長の記録です。自分の行動を客観的に見つけ、これからの生活に生かすことを小さい頃から実践することは、大人になる過程でとても大切なことです。目先の利害に流されることなく、重要な事案ほど客観的に取り組む姿勢につながるからです。それゆえ、自分自身の力で記録を整理・分析していくことを自分自身で学ぶことが大切になるのです。すなわち、「メタ認知力」の育成です。もちろん、自分自身が見つけ直すだけでは良い成果につながる可能性も低くなります。教員の指導や学級や諸活動の仲間との交友を通して、様々な「気づき」があるはずです。その気づきを主旨にして自分の活動を見直し、自己理解につなげることが大切になります。

(4) 遠隔教育について

児童生徒が1人1台のパソコンを持ちインターネットの利用が進むと、通信を活用した遠隔学習が重要性を増していきます。活用の幅が広いだけに興味本位に流されたり楽しいだけの活動になったりしないように、目的が明確で計画的な活用が大切になります。

小中学校におけるICTによる遠隔学習の活用場面と主な具体的事例を下記に示します。

ICTによる遠隔学習の活用場面

①在宅している児童生徒への支援に対する活用

- ・児童生徒との在宅交流
- ・児童生徒への在宅遠隔学習

②校内での集会や授業に活用

- ・行事や集会の分散での開催
- ・授業の分散開催や合同開催

③校外との連携に活用

- ・専門家との遠隔学習
- ・他校との合同学習、合同行事

(5) いじめや不登校対策に向けたICTの活用

1人1台端末を活用した「健康観察・教育相談アンケート」を行い、児童生徒の心や体調の変化を把握することや、教師とコミュニケーションを図ることを通して、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応ができるようにします。

また、不登校傾向の児童生徒に対して、コミュニケーションを図る機会を確保したり、授業配信や学習課題の送付を行ったりするなど、学校と自宅をつなぎ、丁寧な支援や対応を行うようにします。

第5章 情報教育

本市では、平成30年度の「ICT整備及び活用推進委員会」において「大田原市立小学校 情報教育計画」を作成しました。その計画を基に、各小学校の実態に合わせて作り変え、教育計画に位置付けています。令和2年度からは、プログラミング教育が全面実施になり、プログラミング教育を情報教育に位置付けました。プログラミング教育はカリキュラムマネジメントが肝であり、各教科等に適切に位置付けることで情報活用能力の育成を図っていきます。



(1) 情報リテラシー

情報教育計画の「5 情報リテラシーの到達目標」をもとに、各学年で身に付けてほしいスキルを示しました。

(2) 情報モラル

情報教育計画の「6 情報モラル指導カリキュラム」に情報モラルの5領域の内容について、道徳と学級活動での内容との関連を一覧にしました。

- ・道徳：各学年での道徳の内容と情報モラルの5領域を関連付けて示してあります。
- ・学級活動：3つの資料を使って、5領域を偏りなく指導できるようにしてあります。

※5領域：情報社会の倫理、法の理解と遵守、安全への知恵、情報セキュリティ、公共的なネットワーク社会の構想

※動画資料や指導案が載っているホームページのアドレスも参照

※情報モラル教育を学校独自で実施している場合、情報モラル指導カリキュラムに位置付けます。

(3) プログラミング教育

情報教育計画の「7 プログラミング教育を通して、身に付けさせたい資質・能力」として、プログラミング教育を情報教育の中に位置付け、身に付けさせたい資質・能力を発達段階に応じて示しました。「どの教科で、何時間実施する」という目標ではなく、各学校の実情に合わせて、情報活用能力の育成のため、プログラミング教育を位置付けます。

※各学校においては、「プログラミング教育事例集【令和2年2月】」を参考に各教科の年間指導計画に○を記入し、各教科の指導計画に位置付けています。

第6章 研究・研修体制の整備

I C T活用の円滑な運用のために、研究校の指定や研究発表会の実施、教員研修、小中一貫教育との連携を行います。

(1) 研究校の指定について

I C T活用の円滑な運用とより効果的な実践を進めるために研究校を指定し、検証を進めます。検証した事例をもとに、市内に広く公開し、市全体として共有を図ります。

年度	取り組み等	備考
令和元年度	プログラミング教育研究事業	大田原小学校 若草中学校
	国が「教育の I C T化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022)」を策定(G I G Aスクール構想)	
令和2年度	プログラミング教育研究事業 ・研究授業の公開(10月) ・研究動画の公開(2月)	川西小学校
	大田原市 I C T活用推進方針(6月)	
	I C T活用推進検証校 ・情報の蓄積と活用 ・授業における有効活用 ・日常生活における有効活用 ・遠隔教育の有効活用	石上小学校 若草中学校、親園中学校 大田原小学校 湯津上中学校区 黒羽中学校区
令和3年度	I C T活用推進事業 ○公開研究発表会(10月19日) ・遠隔教育 ・情報の蓄積と活用 ・授業での活用	湯津上中学校区 石上小学校 親園中学校
令和4年度	I C T活用推進事業 ○I C T推進教師研究会にて発表(2月20日) ・校区内での I C T活用の共有 ・英語教育における活用 ・I C T推進教師の働きかけ	金田南中学校区
令和5・6年度	I C T活用推進事業 ○令和6年度小中一貫教育研究指定を兼ねて 12月17日に発表予定 ・授業における有効活用 ・小中一貫教育における効果的な I C T活用	黒羽中学校区

(2) 教員研修の実施について

- ① 課題解決のための研修、活用を定着させるための研修
 - ・課題解決のための研修（要請研修）
 - ・活用の工夫改善を進め、授業に定着させるための研修（要請研修）
- ② 新たに見出された効果的な活用を市全体に周知するための研修
 - ・効果的な活用の収集、検証、整理、周知するための研修（担当職員研修）
- ③ 市教育会などの外部団体と連携し、教科指導や校務の質を向上するための研修
 - ・教科の特性を生かし、授業で I C T を効果的に活用するための研修（教科活用研修）
 - ・校務の特性を生かし、教育計画のスムーズな運用に I C T を生かすための研修（校務活用研修）

(3) 小中一貫教育との関連について

小中一貫教育を生かして

- ① 各中学校区で使用法や成果などの情報を集約・調整すること
- ② 地域性を生かした児童生徒の学びを実現すること
- ③ 小中学校9年間の「スタディ・ログ」の一貫性と効果的な活用をすること

第7章 参考資料

(1) ICTに係る業務スケジュール

① 年度末年度始めの業務（付録参照）

	3月	4月
小1		入学時 ・貸与関係書類（保護者通知、申請書）配布 ・パスワード設定通知（保護者通知、パスワード）配布 ・市GIGAスクール保護者用リーフレット配布
中1		入学時 ・貸与関係書類（保護者通知、申請書）配布 ・パスワード設定通知（保護者通知、パスワード）配布
全児童生徒		始業時 ・活用のルール（学校用、家庭用）配布
小6	・貸与端末からユーザー情報の削除 ※教職員が実施も可 ※市内への進学の場合、アカウントは、そのまま利用可能 ⇒小学校から中学校へ氏名とIDの一覧の引き継ぎ	
中3	・貸与端末からユーザー情報の削除 ※アカウントは市教委で停止	
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス名簿の電子データを市教委へ送付（学びポケット用） ・新入生への端末の配備 ・健康観察・教育相談アンケートの準備、実施（※小1は4月末日までに） ・管理台帳作成（なるべく早い時期に） ・貸与申請書を市教委へ提出 ・転出教職員（データのダウンロード） ・クラスルームの削除 ※必要性が高い場合、校長の承認のもと継続利用も可 	
市教委	<ul style="list-style-type: none"> ・アカウント配布（小1、転入児童生徒、転入教職員） ・アカウント停止（中3、市外転出教職員） →※1年後を目安にアカウント削除（同時にクラウドデータも削除） 	
ホームページ	・卒業生のデータの削除、データの圧縮	

② ICT活用状況調査の実施

- ・10月（前期）・2月（後期）の2回実施
- ・児童生徒用のアンケートは、各学校で実施し結果を市教委へ報告
- ・教職員用のアンケートは、市教委で実施

③ 貸与端末の破損時の対応（随時）

- ・端末が破損した際は、速やかに市教委に紛失届（様式第3号）を提出
- ・破損した端末はICT支援員（橋本屋）へ渡す

(2) 授業におけるICT活用場面の例

形態	活用方法	分類	具体的活用例
A 一斉授業	挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等で分かりやすく説明することにより、子供たちの興味関心を高める。	A1 教師による教材の提示	画像の拡大提示や書き込み、音声、動画の提示
B 個別学習	デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習をすることにより、個別の理解や関心の程度に応じた学びを構築することができる。	B1 個に応じた学習	一人一人の習熟度に応じた個別学習
		B2 調査活動	インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録
		B3 思考を深める学習	シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習
		B4 表現・制作	マルチメディアを用いた資料、作品の制作
		B5 家庭学習	端末の持ち帰りによる家庭学習
C 協働学習	タブレット PC や電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において、子供同士による意見交換、発表などお互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成する。	C1 発表や話し合い	グループや学級全体での発表・話し合い
		C2 協働での意見整理	複数の意見・考えを議論して整理
		C3 協働制作	グループでの分担、協働による作品の制作
		C4 学校の壁を越えた学習	遠隔地や海外の学校等との交流

(文部科学省：「教育の情報化に関する手引き【令和2年6月】」から抜粋)

(3) 学校生活でのICTの活用例

①日常化に向けての実施例

場面	活動
朝の学習前	○パソコン端末の起動、システムチェック、バッテリーチェック ○担任へのコメント提出（受信と送信） ○課題の提出（送信） ○インターネット等を使った予習等
朝の学習	○学校・学年・学級の計画に基づいた個別学習（英リスニング、ディクテーションなど）
朝の会	○日程、生活について送受信
帰りの会	○日程、生活について受信 ○パソコン端末のバッテリー充電 ○保護者への連絡受信 ○持ち帰り準備
家庭	○保護者への連絡を保護者が確認 ○補足的ドリル学習 ○発展的ドリル学習 ○インターネット等による調べ学習等

②活用可能な場面での実施例

場面	主な活動
緊急時	○緊急連絡受信 ○双方向通信による安否確認
学級活動	○学級で行われる様々な活動を通して、具体的な使用方法の習得
委員会活動	○資料の作成、周知のための配信
学校行事	○企画立案の取りまとめ ○活動の準備や実施方法の周知や共有
学校間通信	○小中一貫教育の校区内の代表児童生徒によるミーティング等、通信による話し合いの技術習得と習熟
在宅登校日	○学校と家庭の双方向通信の習得と習熟 ○在宅で、学習や話し合いを行う技術習得

(大田原市教育委員会：「GIGAスクール構想実現に向けたICT活用方針【令和2年9月】」から引用)

(4) 情報の記録・蓄積としてのICTの活用例

各児童生徒が自らの学びや生活の記録を蓄積したものを通して、今後の学習の見通しを立てたり、学習を振り返ったりします。

また、新たな学習や生活の意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりすることや、自分自身を分析し、対策を講じる力を育てることができるよう検証を行います。

場面	主な活動
授業	○授業の作品を画像化、映像化し、記録し蓄積する。 ○各教科の単元ごとの学習の過程及び成果を記録する。
総合的な学習の時間	○地域の学習やキャリア教育に関わる学習で集めた情報を記録し蓄積する。
学校生活	○健康観察の記録、新体力テストの記録などを記録する。 ○定期テストや実力確認テスト、単元テスト等を表・グラフ化して記録する。
目標や振り返り	○年度当初に児童生徒が立てる「目標」や年度末の「振り返り」などを、学年を超えて活動を記録し蓄積する。 ※児童生徒が、本年度の目標を立てるときに昨年度までの目標や振り返りを活用して、より妥当性の高い目標を立てることに利用すること。 ○学校行事での目標や振り返りなど、学年を超えて記録し蓄積する。

(大田原市教育委員会：「GIGAスクール構想実現に向けたICT活用方針【令和2年9月】」から引用)

(5) いじめ・不登校対策に向けたICTの活用例

場面	主な活動
朝の学習前	○健康観察・教育相談アンケートへの回答
不登校支援	○担任と児童生徒とのコミュニケーション ○オンラインによる授業配信 ○学習課題等の配信 ○デジタルドリル学習

(6) 遠隔教育としてのICTの活用例

類型	分類	内容
A 多様な人々のつながりを実現する遠隔教育	A1 遠隔交流学习	離れた学校とつなぎ児童生徒同士が交流し、互いの特徴や共通点、相違点など知り合う。
	A2 遠隔合同授業	他校の教室とつないで、接続的に合同で授業を行うことで、多様な意見に触れたり、コミュニケーション力を培ったりする機会を創出する。
B 教科の学びを深める遠隔教育	B1 ALTとつないだ遠隔教育	他校等にいるALTとつないで、児童生徒がネイティブな発言に触れたり、外国語で会話したりする機会を増やす。
	B2 専門家とつないだ遠隔学習	博物館や大学、企業側の外部人材とつなぎ、専門的な知識に触れ、学習活動の幅を広げる。
	B3 免許外教科担任を支援する遠隔授業	免許外教科担任が指導する学級と、当該教科を有する教師やその学級をつなぎ、より専門的な指導を行う。
C 個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育	C1 日本語指導が必要な児童生徒を支援する遠隔教育	特別な配慮を必要とする児童生徒や、特別な才能をもつ児童生徒に対して、遠方にいる教師等が支援することで、それぞれの状況に合わせたきめ細かい支援を行う。また、一人一人の児童生徒がそれぞれ教師等とつながることで、興味関心に寄り添った指導を行う。
	C2 児童生徒の個々の理解状況に応じて支援する遠隔教育	個々の児童生徒と学習支援員等を個別につないで、不登校の児童生徒が学習に参加する機会を増やす。
	C3 不登校の児童生徒を支援する遠隔教育	自宅や適応指導教室等と教師をつないで、不登校の児童生徒が学習に参加する機会を増やす。
	C4 病弱の児童生徒を支援する遠隔教育	病室や院内分教室等と教室をつないで、合同で授業を行うことで、孤独感や不安を軽減する。

(文部科学省：「教育の情報化に関する手引き【令和2年6月】」から抜粋)

(7) 児童生徒の情報活用能力の育成・教師に求められるICT活用指導力

① 児童生徒の情報活用能力の育成

	基本的操作	問題解決・探究における情報活用	プログラミング教育	情報モラル 情報セキュリティ
小学校 1・2年生	<ul style="list-style-type: none"> 写真撮影 電子ファイルの保存 画像編集・ペイント系アプリケーションの操作 	<ul style="list-style-type: none"> 相手に伝わるプレゼンテーションの理解 問題解決における情報の大切さの理解 	<ul style="list-style-type: none"> 体験や活動から疑問を持ち、解決の手順を見通したり分解したりして、どのような手順の組み合わせが必要か考えて実行する力 	<ul style="list-style-type: none"> 人の作った物を大切にすることや他者に伝えてはいけない情報の理解 コンピュータを利用するときの基本的なルールの理解
小学校 3・4年生	<ul style="list-style-type: none"> キーボードによる入力 検索 映像編集アプリケーションの操作 インターネット上の情報の閲覧・検索 	<ul style="list-style-type: none"> 調査や資料等による基本的な情報の収集の方法の理解 観点を決めた表やグラフを用いた情報の整理の方法の理解 	<ul style="list-style-type: none"> 収集した情報から課題を見つけ、解決に向けた活動を実現するために情報の活用の見通しを立て、実行する力 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の情報や他人の情報の大切さの理解 生活の中で必要となる基本的な情報セキュリティ 情報の発信をする場合の責任についての理解
小学校 5・6年生	<ul style="list-style-type: none"> キーボードによる文字の正確な入力 電子ファイルのフォルダ管理 目的に応じたアプリケーションの選択と操作 AND、ORなどの論理演算子を用いた検索 	<ul style="list-style-type: none"> 調査や実験・観察等による情報の収集と検証の方法の理解 情報と情報の関係づけの仕方の理解 目的に応じた表やグラフを用いた情報の整理の理解 複数の観点から情報の傾向と変化を捉える方法の理解 聞き手とのやり取りを含む効果的なプレゼンテーションの方法の理解 	<ul style="list-style-type: none"> 問題を焦点化し、ゴールを明確にして、シミュレーションや試作等を行いながら問題解決のための情報活用の計画を立て、調整しながら実行する力 	<ul style="list-style-type: none"> 情報に関する自分や他者の権利に関する理解 通信ネットワーク上のルールやマナーの理解 情報を守るための方法の理解 情報技術の悪用に関する危険性の理解 情報メディアの健康におよぼす影響の理解
中学生	<ul style="list-style-type: none"> キーボードなどによる十分な速さで正確な文字の入力 電子ファイルの運用（圧縮、パスワード設定） 目的に応じた適切なアプリケーションの選択と操作 クラウドを用いた協働作業 プログラムの作成、動作の確認及びデバッグ等 	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信ネットワークなどからの効果的な情報の検索と検証の方法の理解 意見と根拠、具体と抽象などの情報と情報の関係の理解 比較や分類、関係づけなどの情報の整理の仕方の理解 情報を統合して表現する方法の理解 Web ページ、SNS 等による情報の発信や交流 	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決に向け、条件を踏まえて情報活用の計画を立て最適化し、解決に向けた計画を複数立案し、評価・改善しながら実行する力 	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの種類、目的、役割や特性の理解 情報に関する個人の権利とその重要性の理解 情報セキュリティの確保のための対策・対応の理解 サイバーセキュリティの重要性の理解

(文部科学省：「教育の情報化に関する手引き【令和2年6月】」から抜粋)

②教師に求められるICT活用指導力

活用の力	具体的内容	☑
A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する力	A1 教育効果をあげるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用できる。	
	A2 授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用できる。	
	A3 授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用できる。	
	A4 学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータを活用して記録・整理し、評価に活用できる。	
B 授業にICTを活用して指導する力	B1 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料を効果的に提示することができる。	
	B2 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見を効果的に提示できる。	
	B3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題に取り組ませることができる。	
	B4 グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアを効果的に活用できる。	
C 児童生徒のICT活用を指導する力	C1 学習活動に必要なコンピュータの基本的な操作技術（文字入力、ファイル操作など）を児童生徒が身に付けることができるように指導することができる。	
	C2 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導できる。	
	C3 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図を分かりやすくまとめたりすることができるように指導できる。	
	C4 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアを活用できる。	
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する力	D1 児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導できる。	
	D2 児童生徒がインターネットを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を回避したり、健康面に留意して利用したりできるように指導できる。	
	D3 児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導できる。	
	D4 児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付く、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導できる。	

(文部科学省：「教育の情報化に関する手引き【令和2年2月】」から抜粋)